



学研・教科の研究

体育・保健体育 ジャーナル

2021.17
第14号
Gakken

GIGAスクール構想環境における体育・保健体育の授業 ①	
高田 彬成	1
学習指導要領における「男女共習」での指導の充実に向けて ②	
岩佐 知美	6
with Sports 萩原 拓也 世界ゆるスポーツ協会 事務局長	12

体育・保健体育に関する情報や、授業のヒントなどをお届けしてきた『小学校体育ジャーナル』、『中学校保健体育ジャーナル』は、合本となり『体育・保健体育ジャーナル』として生まれ変わりました。小学校、中学校の枠組みを越えて、系統性を踏まえた指導が重視されている今日に対応し、これまでよりもさらに充実した内容で、指導や子どもたちの学びに役立つ情報をお届けしてまいります。

GIGAスクール構想環境における 体育・保健体育の授業 ①

帝京大学教育学部教授 ● ^{たかだ あきしげ}高田 彬成

1 GIGAスクール構想と 体育・保健体育の授業

2020年3月、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一斉休校が余儀なくされ、各学校においては遠隔授業を含めた新たな教育方法の確立が迫られていた。そうした中、国が準備を進めてきたGIGAスクール構想が一気に加速し、児童生徒への1人1台端末（タブレット型・ノート型があるが、ここでは以下、「タブレット」と表記する）の授業での積極的な活用が求められるようになった。

この潮流は、これからの体育・保健体育の指導にどのような影響や効果をもたらすのであろうか。本稿では、GIGAスクール構想下での体育・保健体育の指導の在り方について改めて整理し、タブレットを「使用する（使用用いる）」のではなく、「活用する（活かし

用いる）」ことの重要性を再確認する機会としたい。

まず第一に、タブレットは目的やねらいに応じて用いることが大前提であり、「使用すること」そのものを目的化しないことを確認しておきたい。タブレットを使わなくてもできることに、あえて用いる必要はない。タブレットを使うことで指導の効果が高まることに特化し、場面を選択のうえ適宜用いるという基本姿勢を忘れないようにしたい。

第二に、タブレットを使用することで運動に従事する時間や課題を解決するための時間が減少することは避けなければならない。運動領域・体育分野では、タブレットを用いることで動きや技能の理解が深まるとともに自己の課題が明確化し、運動に取り組む意欲が高まることを目指す。その結果、運動に従事する機会や時間が増加したり、動きや技能の習得につながったりすることなどをもって、「タブレットを効果的に活

用した」と言うことができる。保健領域・保健分野では、タブレットを用いることで課題解決に拍車がかかったり、新たな課題追究の意欲へとつながったりすることなどをもって、「効果的に活用した」と言うことができる。

第三に、タブレットの活用場面の精選において留意が必要である。例えば、仲間と動きを確認し合いながら、課題等の明確化を図ろうとする際、タブレットがなければ肉眼でしっかりと動きを観察し、友達に改善点等を伝えようとする。一方、タブレットがあれば録画をした後でゆっくり再生すればよいため、その場でしっかりと観察しようとする意識は働きにくい。また、タブレットがなければ、「手の着き方がこうなっていたよ」と身振りなどの実演を交えてさまざまな工夫をこらしながら相手に伝えようとするのが、タブレットでの撮影によって、そういったコミュニケーションの一部（または大部分）が省略されてしまうこともある。一見、タブレットがあれば便利に思えることも、児童生徒の集中力や観察力、コミュニケーション力の伸長を妨げるなどの負の要因になっては本末転倒である。どんな場合でも「使わないより使ったほうがよい」と考えるのではなく、タブレットを用いることの有効性を確かめながら、適切に活用することに留意することが大切である。

第四に、情報の管理に努める必要がある。タブレットに蓄積された情報が、児童生徒本人のものであれば大きな問題はないが、仲間の運動の様子や課題解決の過程・結果等がわかるデータも混在する場合には、たとえ学習目的であっても著作権や肖像権の侵害等につながる可能性があるため、細心の注意や指導が求められる。学習後は自分の画像や映像以外は消去すること、自分以外に関する映像や記録データなどは、勝手に転用したり他者に渡したりしないこと、学習中に得られた情報はむやみに外部に流さないことなど、情報モラルの周知徹底に努めることが大切である。

2 運動領域・体育分野における活用

●動きを撮影し、再生する

運動場面において、タブレットが最も活用されるのは、自分や仲間の動きを動画で撮影し、その動きを再生して課題の発見や解決につなげる場面であろう。撮影した動画を後から見返すことにより、気づかなかったりわかりにくかったりした動きが映像として具体化され、自己や仲間の課題がより明確になることが期待できる。また、自分の動きを客観的に捉えることができるようになることも利点として挙げられる。

GIGAスクール構想下では、全ての領域において、タブレットを用いて運動に取り組む自己や仲間の様子を動画で撮影し、その場で再生して確認し教え合うという活動を展開することができる。その際、運動場などの直射日光下ではタブレットの画面が見えにくいいため、厚紙を用いて画面を日陰にしたり、水泳においては水がかからないようビニールケースを準備したりするなど、運動領域や活用場面に応じた配慮が必要である。

撮影された動画は、本人の許可を得つつ必要に応じてモニターなどの大画面でクラス全体に共有化を図ったり、学習の軌跡としてタブレット（またはクラウド上のフォルダ）に保存して蓄積し、後に振り返りや学習評価に用いたりするなど、指導と評価の両面からさまざまな活用が期待できる。また、児童生徒にとっても、学習のbefore・afterを視覚的に捉えることができるため、自己の学習の成果や課題を確かめたり、さらなるモチベーションにつなげるきっかけとなったりすることも期待できる。

児童生徒同士が動画を確認し教え合う活動においては、タブレットは映像を何度も再生したり、スロー再生や一時停止したりできるため、より具体的で明確な感想やアドバイスを伝え合うことができる。そのため、仲間と協働して学習する態度の指導や、気づいたことを互いに伝え合うなどの言語活動の充実にも効果的である。

また、動画撮影モードにしたスタンド付きのタブレットを用意することで、仲間の手を介さずに、自分の動きを撮影し、映像を再生して見ることもできる。その際、遅延再生機能のアプリケーションを用いることにより、さらに便利になる。例えば、マット運動で遅延再生を「〇秒後」に設定しておけば、技や動き



(同時に自動撮影)をした後に、自身の映像が再生されるタイミングまでにタブレットのところに移動すればよい。その間、タブレットは、次の人の動きを撮影し蓄積しているため、「運動する→映像で確認する」という流れが途切れることなく、学習の効率を高めることが期待できる。

その際、特に留意しておきたいのは、タブレットを用いた撮影や再生等の操作に児童生徒があらかじめ十分に慣れておくことである。学習時間中にタブレットの操作に手間取ると、肝心の運動従事時間が削られてしまうことにつながりかねない。つまり、GIGAスクール構想下での学習の充実は、タブレット操作の熟達の程度にかかっていると言っても過言ではない。児童生徒のタブレット活用のためのスキルアップの機会を、教育活動全体で養われていくことが前提であり、体育・保健体育の授業時間とは別に確保しておきたいところである。タブレットの活用スキルが十分でない場合は、授業の効率性や運動機会確保の点から、体育・保健体育での使用に慎重にならざるを得ない。

●目標とする動きを可視化する

映像資料は、児童生徒が模範となる動きを理解する際に、紙による図解資料より具体的であり、学習効果が高いと考えられる。教師や仲間が、その場で模範となる動きを披露しても、実演だけでは映像のイメージがすぐに消えてしまうため、瞬時に動きの詳細を理解するのは難しい。その点、映像資料であれば、スロー再生や一時停止はもとより繰り返しの視聴ができるため、学習者の理解を深めることが期待できる。

以前は、あらかじめ教師が自分や児童生徒による模範映像を撮影し、その動画をタブレットなどに保存しておくことにより、授業中に学習者が必要に応じて繰り返し自由に再生できるような用い方をしていた。この方法は準備に時間を要していたが、GIGAスクール構想下では、インターネットの動画サイトにある投稿映像を活用したり、すでに用意されている体育指導用のデジタル動画を用いたりすることが容易になった。

映像を活用する際の留意点としては、学習者が用いる映像資料が正確かつ効果的であるかどうかを、あらかじめ教師が吟味しておくことである。特に、インターネット上の動画の中には、必ずしも正しい動きや解説をしているものばかりではない。児童生徒の学習の段階を考慮し、適時性を踏まえた映像資料を選定することが肝要である。したがって、児童生徒に動画の検索を委ねるのではなく、あらかじめ教師がピックアップしておいた動画を共有フォルダ等で紹介しておき、その中から学習者が必要に応じて用いることができるようにするとよい。

●動きや課題の共有化を図る

児童生徒の個々の課題解決を学級全体に紹介したり、多くの学習者に共通する課題について取り上げたりする際には、大型スクリーンや電子黒板等による映像の再生が有効である。GIGAスクール構想下では、児童生徒が個々に撮影した動画を大型スクリーン等で容易に再生することができる。そのため、授業中に教師が撮影役にならなくてもよいという利点を生かしたい。

●映像資料の例 ※「中学体育実技」に掲載のQRコードから見るることができます。



▲「中学体育実技 動画&参考サイト」(学研教育みらい)



▲バスケットボール(1対1)の動画例



例えば、課題の解決前と解決後の動きの映像を、撮影者や被写体本人の了解のもと解説を加えながら大型スクリーンに映すことにより、学級全体で学習成果の共有を図るとともに、個々の課題解決の参考にしたたり、児童生徒間の認め合いの一助にしたたりすることができる。

また、ボール運動・球技において、ボールを持たないときの動きを説明する際、実際のゲームの映像を電子黒板に映し、マーカーペンを使って(コート上の)空いているスペースを書き示したり、「この人はこの方向に動くとパスを受けやすい」と矢印を書き加えながら、具体的な動きの例を説明したりする指導も効果的である。

さらに、表現運動・ダンスの集団演技において、発表の様子を録画し、終了後に映像を再生しながら感想を伝え合うこともできる。演技をした学習者が、自分やグループの動きを映像で振り返りながら、仲間から感想や意見を受け取ることができるため、成果や課題の明確化や学習者相互の認め合いの一助となる。

このように、ほぼ全ての領域や運動の場面において、タブレットを効果的に活用することが期待される。「習うより慣れろ」という言葉のとおり、授業のさまざまな局面で使いながら、児童生徒にとってより効果的な活用を見いだしていきたいところである。

3 保健領域・保健分野における活用

保健領域・保健分野(以下、「保健」と表記する)の授業におけるタブレットの活用には、「課題を見つける」、「調べる」、「課題を整理する」、「学習をまとめる」等、学習の各局面に応じた効果的な活用が期待できる。

「課題を見つける」局面においては、教師が提示した資料や情報から、児童生徒が何を読み取り、何を感じ取り、何に気づくことを目指すのかなど、資料等の持つねらいや目的を明確にしておくことが大切である。提示する資料等は、統計資料であれば常に最新のものとするなど、使いまわしにせず、絶えずブラッシュアップすることを心掛けたい。

「調べる」局面においては、GIGAスクール構想下では特に、保健で活用できる膨大な資料の中から、児童生徒が情報を取捨選択できる力を養うことが必要となる。そのため、授業で用いる資料などの情報をあらかじめある程度絞り込んでおくことが求められる。「自由に調べてみましょう」というのでは取捨がつかなくなるため、「〇〇について、国から出されているデータを調べましょう」のように、範囲を指定し、その中から選び調べられるようにしたい。

「課題を整理する」局面においては、児童生徒が各自で調べていることをグループチャットや掲示板等を用いて発表し合ったり、共有フォルダを用いて仲間同士で確認し合えるようにしたりしながら、課題解決の過程を確かめるとともに、教師から適宜まとめに向けた方向づけをすることが大切である。

「学習をまとめる」局面においては、本時のねらいを踏まえ、課題を解決できたかどうか、新たな課題や疑問等が生じたかどうかなどについて、授業支援ソフトにあるような投票機能を用いながら、児童生徒の学習の習得状況を把握するなどの活用法がある。紙ベースの学習カードからデータベースの学習シートに移行することにより、児童生徒の学習の進捗状況や習得状況をいち早く把握することができるようになった。GIGAスクール構想下でのこうした利点を活用することで、今までは授業中にフィードバックすることがなかなか難しかった児童生徒からの疑問などにすぐに答えることが可能となった。また、ミニテストによる知識の習得状況の把握についても、児童生徒が回答を入力すれば、その場で正誤が整理され、正答数や正答率がすぐにわかるため、児童生徒が自己の学習を振り返る際にも役立てることができる。

このように、タブレットを効果的に活用することにより、全ての児童生徒の学習への参加機会が広がるとともに、教師による学習状況の把握にも有効な手だてとなる。

【参考文献】

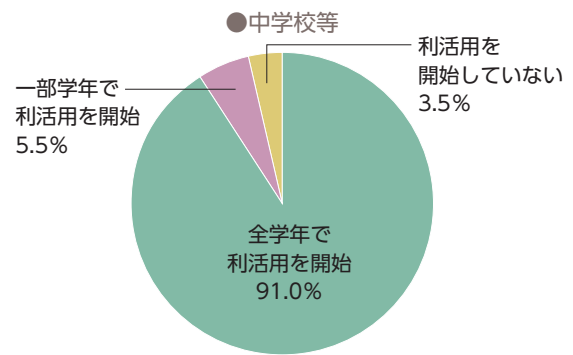
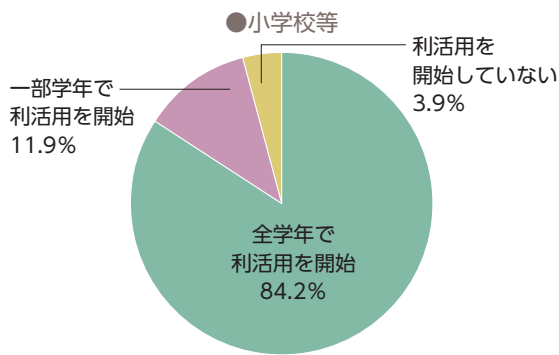
- 1) 文部科学省通知「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」(文部科学省初等中等教育局長 令和3年3月)

参考資料 GIGAスクール構想における端末の整備状況 (令和3年7月末時点)

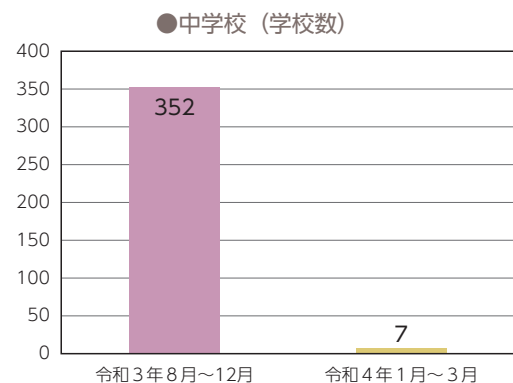
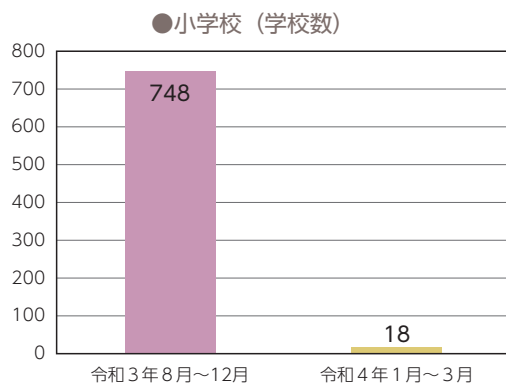
資料1 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小学部・中学部）の端末の利活用の開始状況

※対象学校数：小学校等（小学校，義務教育学校第1学年～第6学年，特別支援学校小学部）：19,791校
 中学校等（中学校，義務教育学校第7学年～第9学年，中等教育学校前期課程，特別支援学校中学部）：10,165校

全国の公立の小学校等の**96.1%**，中学校等の**96.5%**が，「**全学年**」または「**一部の学年**」で端末の利活用を開始。

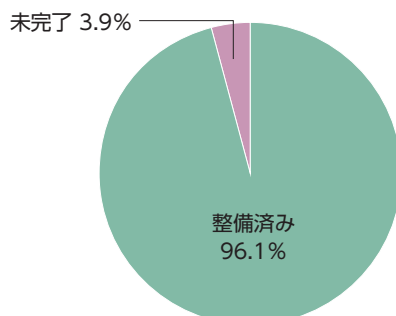


資料2 「利活用を開始していない」学校が，利活用を開始する予定時期



資料3 自治体における整備状況

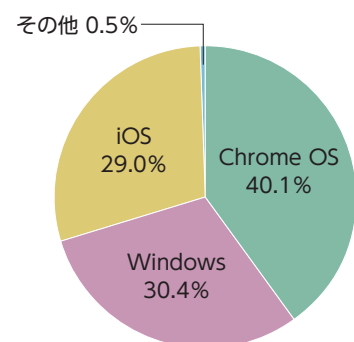
全自治体等のうち 1,742自治体等（**96.1%**）が整備済み，70自治体等（**3.9%**）が整備未完了。



義務教育段階における学習者用端末1台当たりの児童生徒数は**1.0人**。

令和2年3月1日時点：6.6人→令和3年3月1日時点：1.4人

参考 整備済み端末に対するOSごとの台数の割合



※その他にはAndroid, macOSを含む。

資料：文部科学省「端末利活用状況等の実態調査（令和3年7月末時点（速報値）」より作成

学習指導要領における「男女共習」での指導の充実に向けて②

大阪府高槻市立阿武野中学校校長 ● 岩佐 知美 いわさ ともみ

1 男女共習による授業の実際 ～保健体育科教員との座談会を通して～

令和3年度より、中学校において新しい学習指導要領が全面実施となり、本市においては、18校すべての中学校で、体育分野でも男女共習による保健体育の授業を実施している。令和3年度に向け、本市の各中学校では学校や生徒の実態を踏まえながら計画的に準備してきたところではあるが、その過程における教員の不安やそれを解決するための工夫など、男女共習による授業実施を進めてきた保健体育科教員の率直な意見を聞くため座談会を実施した。

本座談会は、本市5校の中学校保健体育科教諭9名（以下9名の教員名はC～Kとする）及び筆者（司会）で構成し、令和3年7月上旬に実施したものである。

* * *

司会：令和3年度から新しい学習指導要領が中学校で全面実施となり、ここにお集まりの先生方の学校では男女共習による授業に取り組んでおられると思いますが、まず、先生方が男女共習の授業を初めて見られたときの率直な感想をお聞かせください。

E：自分自身の中で「男女共習」という概念が頭になかったので、球技の授業や評価はどうすればよいのかと率直に感じました。

C：高槻市立A中学校（国立教育政策研究所 平成29・30年度教育課程研究指定校事業の指定校、以下A中学校という）や高槻市立B中学校（国立教育政策研究所 令和元・2年度教育課程研究指定校事業の指定校、以下B中学校という）の男女共習での授業を見て、これからの体

育はこうなっていくんだなと思いました。でも、本校での実施を考えると、無理ではないか、危ないのではないかと感じました。

J：A中学校やB中学校の研究授業を見て、今後の体育の授業の方向性が見えたような気がしましたが、本校の生徒は生徒指導面でも厳しい状況があるので無理だろうと考えていました。

H：体育は集団づくりの要素が強いと感じているので、男女共習の授業はとてもよいことだと思いました。検討することはいろいろあるけれど、これからの授業が男女共習に変わっていくことはいいなと思っていました。

司会：では、先生方の学校では、どのような考えから男女共習の授業を実践していこうと思われたのでしょうか。

C：率直に言うと、「逃げられない」と感じました。

J：男女共習に変わるのであれば、チャンスは今しかないと思いました。

K：初めは、やらなければならないからという思いだったが、男女共習の授業をやってみると、クラスづくりにも効果が出ました。また、中学3年の体づくり運動を男女ペアでやってみると、男女で声を掛け合ったり手をつないだりもしていました。やはり、抵抗があったのは教師だけだったんだと痛感しました。心配していた球技も、クラスの生活班でチームを編成するとうまくいくことが多かったです。



F：私も、初めはやらなければならないということから始めましたが、私が所属していた学年の一人の生徒が性について悩んでいることがあり、その生徒が卒業した後に「先生から男女のことを言われるのがしんどかった」という話をしてくれたことがありました。そのような生徒の声を聞いて、ずっとしんどい思いをしながら授業を受けてきたのかと思うと、ごめんなさいという思いしかなかったですし、男女共習で授業をやることの意味を改めて考えさせられました。

また、本校には障害のある生徒がいますが、保護者から地域の学校に通わせたい思いを聞いたり、みんなと一緒に体育ができて楽しそうにしている生徒の姿を見たりすると、いろいろな違いがあっても関係なくみんなできり組んだり活動したりするということが大切なんだなと思います。

司会：ありがとうございます。では、男女共習による授業を始めるうえで、先生方が不安だったことや心配していたことはあったでしょうか。

E：生徒たちがどのような反応をするのかは不安でした。しかし、男女共習でやってみると生徒たちはすぐに適応していき、不安に思っていたのは自分だけだということがわかりました。

G：他教科ではなかなか活躍できないが、体育の授業では活躍できる運動の得意な生徒のモチベーションが気になりました。また、運動の苦手な生徒のモチベーションもどうなるのか不安でした。運動の苦手な女子が運動の得意な男子と一緒にやることで、体育の授業が嫌いにならないかということも不安でした。

H：私は、不安は全くありませんでした。運動の得意な生徒や苦手な生徒のモチベーションという話が出ましたが、そこに価値づけをするのではなく、授業にみんなが参加して、わかる、で

きるようにするにはどうしたらよいかを考えるべきではないでしょうか。もし、生徒が、男女一緒にの体育の授業はやりにくいというのであれば、それを乗り越えられる授業づくりをするのが我々教師の仕事だと思います。

司会：男女共習による授業を始めていくうえで、不安なことなどの意見をいただきましたが、それらをどのように解決していかれたのでしょうか。

E：他校での授業を見て、見通しがもてました。他校での例が自分自身の知識に変わっていったので、学ぶことで不安もなくなっていきまし、同僚の先生と一緒に授業を作っていく中で知識も自信もついていきました。

K：これまでは、運動の苦手な生徒には、教師が指導してできるようにしなければならないと思っていましたが、その考えが違うことに気づきました。今では、男女関係なく生徒同士で教え合ったり助け合ったりできるようになってきました。

D：学習指導要領に基づいた男女共習での指導方法について保健体育科教員でよく話をしました。生徒のゴールの姿を見据えて指導内容や指導方法を考えていきました。

C：男女共習の研究授業を見たり勉強したりする機会があったので、保健体育科教員全員が男女共習の授業をやっていこうという雰囲気になり、コミュニケーションも増えました。月1回の高槻市教育研究会中学校保健体育部（以下、市教研という）で勉強したり他校の先生と話をしたりして、徐々に不安が解消されました。

F：市教研では、他校の保健体育科の先生といういろいろな話ができ、悩みや指導方法などを共有できるし、市教研で勉強したり話を聞いたりする



と、やってみようという気になります。本校の先生とは、失敗してもいいからやってみようという話をしています。

I：昨年度、市教研の部長校でしたが、A中学校やB中学校の授業を見て男女共習に取り組む意義などを学び、本校でもやってみようと思いました。これまで行ってきた授業の先入観が妨げとなっていたのですが、自分自身の価値観を変えてみたことが大きなきっかけとなりました。

司会：同じ学校や他校の保健体育科の先生方とたくさん話をしていくことで不安が解消し、男女共習の意義も理解しながら進めてこられたことがよくわかりました。では、男女共習の授業だからこそ子どもたちに身に付く力とはどのような力だとお考えでしょうか。

H：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編「学びに向かう力、人間性等」の指導内容である共生に関する事項そのものです。「一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする」という一人一人の違いとは何か、性別や障害の有無等にかかわらず、人には違いがあることに気づき、互いを認めようとする態度の部分は、男女共習だからこそ育成できることだと思います。

F：生徒同士で意見が食い違うことも多々ありますが、男女の差や障害を越えて自分たちで取り組んでいこうとする力が身に付いてきました。生徒同士の関わりが深くなり、より仲間のことを考えて行動する態度も見られるようになりました。生徒自身が考えて動き、自分たちで授業を作るようになったことで体育の授業がスムーズに進むようになっていきます。

司会：最後に、これから男女共習の授業にチャレンジしていこうとされている先生方へメッセージをお願いします。

E：もし、悩まれていたら、高槻市の保健体育の授業や市教研の取組をぜひ見に来てほしいです。

K：生涯スポーツの視点として、目の前の子どもたちが大人になってスポーツに関わったときに男女別で行うスポーツがあるのだろうかと考え、このままではいけないと思いました。保健体育の教科としての目標を教員が理解して授業を作ることが大切だと思います。男女共習の授業での子どもたちの姿を見て私たち教員が学ばせてもらっています。

I：自分自身のこれまでの考え方を思いきって変えてみる大切だと思います。

H：男女共習の授業のほうが楽しいと思いませんか？ 子どもたちの素敵な場面がたくさんあります。跳び箱の授業で苦手な生徒にグループの仲間たちが男女関係なく一生懸命に教えていて、でも、別の場面ではこの苦手な生徒が得意な生徒にアドバイスしているんです。このような場面を子どもたち自身が作っていることがとても素晴らしいことだと感じています。

D：教育委員会の先生や大学の先生に保健体育が目指すべきことをずっと教えてもらってきて、自分自身もその力になりたいと思いました。保健体育で子どもたちが身に付けるべき力を理解すればするほど、男女共習の大切さがわかります。

C：学校内で解決できないことも、高槻市は市教研があるので教育委員会の先生や他校の保健体育科の先生に聞いて解決策を考えることができます。きっと、そのような環境が大切だと思います。そして、目の前にいる子どもたちのために、新しい学習指導要領の内容を私たち教員がしっかり勉強していくことが大切だと思います。

司会：これまでの先生方のご努力が子どもたちの日々の成長につながっていると感じられるお話でした。今後も、本市の保健体育科教員がチームとして授業改善に取り組んでいけるように頑張っていきたいですね。本日はありがとうございました。



座談会の様子

2 男女共習による共生の視点を踏まえた授業の実践

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編では、保健体育科改訂の要点の1つとして、「運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。」と明記され、体育分野では、「運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容及び内容の取扱いの充実」として、体育分野におけるすべての運動領域において、共生の視点を踏まえた指導内容が示された。

そこで、私が本市の指導主事時代に関わった、A中学校及びB中学校における男女共習による共生の視点を踏まえた授業を紹介したい。

A中学校では、中学2年球技ゴール型（バスケットボール）において、「クラスの全員がバスケットボールを楽しむことができるようにする」ことを単元の大きなねらいとして、球技の「楽しさ」に着目した指導を行った。単元の後半の共生の視点を踏まえた指導で

は、A中学校の子どもたちの実態等を踏まえ、クラスの仲間たちがバスケットボールの楽しさを味わうためにはどうすればよいのかを子どもたち一人一人が考えられるようにするため、「クラスのみなが楽しむためのルールづくり」に取り組んでいくことにした。

まずは男女混合でのチームでゲームを重ねて自分自身の課題とチームの課題を整理していき、それらの課題を踏まえて今の自分自身が参加しやすいゲームのルールは何かを考えるようにした。次に、そのルールをチーム全員で共有し、「自分自身もチームの仲間も参加しやすく、楽しむことができるゲームのルールづくり」に発展させていった。その後、各チームが提案したルールでのゲームをすべてのチームで実践するとともに、そのルールでチームの仲間が楽しめたのかどうかの振り返りを行うことによって、より楽しめるルールへと修正し、「クラスのルール」として作り上げていった。

この単元の授業で工夫したことは、チーム編成である。男女混合のチームにすることはもちろんだが、球技の得意な生徒や苦手な生徒、力の強い生徒やそうでない生徒などさまざまな違いがあるチームを編成することで、自分のチームにどのような課題等を持つ仲間がいるのか一人一人の違いに気づかせるようにし、そのようなチームの仲間全員が楽しめるルールづくりに取り組めるようにした。

また、B中学校では、中学1年球技ゴール型（サッカー）の単元において取り組み、共生の視点となる「仲間とともに楽しむための練習を行う方法を見付ける」ために、学びに向かう力、人間性等の一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする態度との関連を図った指導を行った。

男女混合でのチーム練習を通して、まずは「チームの仲間のことを知る」ことから始めた。次に、3対2の練習において、ボールを持ったときの動きと持たないときの動きのそれぞれの動きを通して楽しいと感じること、あまり楽しくないと感じることはどんなことをチーム内で共有することで、自分のチームの特徴に気づき、仲間のよいところを認める活動につなげられるようにした。また、チーム内で意見として出た「チーム練習の中で楽しくないと感じること」をどの

ようにすれば楽しめるようになるのかを考え、チームが楽しめる3対2の練習方法を見つけられるようにした。練習方法を考える過程で他チームとの交流を行い、他チームではどのような練習を行っているのか、自分のチームに生かせることはあるのかなどの見直しを行い、自分のチームの仲間がより楽しめる練習方法を考え、実践へとつなげていった。



子どもたちで意見を出し合う

本市での取組の2例を紹介したが、いずれも、一人一人には違いがあることに気づき、さまざまな違いがある仲間全員が運動やスポーツを楽しむことができる方法を見つけていく保健体育の授業。私は、この2つの中学校での実践に関わり、運動やスポーツが得意な生徒や苦手な生徒、体力の違いや性差など、さまざまな違いを越えてみんなで運動やスポーツを楽しむためお互いが知恵を出し合い、挑戦しようとする子どもたちの姿を目の当たりにしたことで、まさに、保健体育の授業が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成につながっていることを強く感じたところである。

3 男女共習での指導における学習評価の考え方

学習評価について、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編では、「学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものである。『生徒にどういった力が身に付いたか』という

学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められる。」と明記されている。

このように、学習評価は、育成を目指す資質・能力が目の前にいる子どもたちに身に付いているかどうかを教師が見取り、教師の指導改善や生徒の学習改善に生かすものである。つまり、学習指導要領に示されている目標や内容等に基づいた指導を行い、指導したことを評価するとともに改善を図りながら資質・能力を育成することが大切であると考えます。

では、男女共習での指導における評価をこのような学習評価の考え方に当てはめるとどうだろうか。

すべての教科等の学習指導要領では、当然のことながら子どもに身に付けたい力は男女共に同じであり、保健体育科においても同様である。つまり、男女共習による指導であっても、学習指導要領の目標や内容等に基づいて指導し、評価するというところに何ら変わりはないのである。男女共習での指導における学習評価を行うにあたって大切なことは、学習指導要領における体育分野の各学年の目標や領域ごとの内容等について教師が十分に理解し、すべての子どもたちが育成を目指す資質・能力をバランスよく身に付けることができるよう、子どもたちの実態を踏まえながら指導と評価の計画を検討していくことだと考えている。

* * *

2号にわたり男女共習による指導について本市における取組等を紹介してきたが、男女共習の授業実施に向けたキーワードは、「学習指導要領の趣旨や内容の理解」と「教師の意識改革」、この2点に尽きるような気がしている。

保健体育の教科指導を通して、すべての子どもたちに身に付けたい資質・能力を育成していくために、これからも保健体育に関わる多くの人たちと「授業」について考えていきたいと思う。

CHECK! ICT 教育や授業で役立つ サービス・情報のお知らせ

公式LINEサービス
はじめました



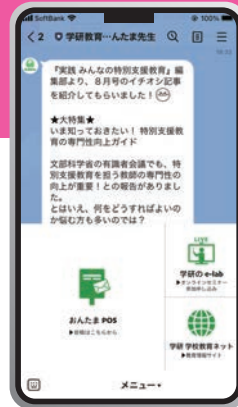
@学研教育みらい おんたま先生

体育や保健体育をはじめ、特別支援教育やICT教育など、今ほしい教育情報がスマホに届きます！



↑登録はこちらから！

教育情報が
スマホで
持ち歩ける！



#教育情報 #学級経営 #特別支援教育
#ICT教育 #体育・保健体育 #道徳
#先生のお悩み

みらい授業フォーラム WEBサイトがオープン！

「子ども誰ひとり取り残さない教育」を実現するために。そしてICT活用などの「先生の困りごとを解決する」ために。さまざまな情報を提供します。

授業力が向上する
研修セミナーや
研究成果などの
情報発信！

ICTと紙の
バランスのよい
教材の開発！



検索

Q みらい授業フォーラム

<https://www.mirai-jf.jp/>

書籍「保健体育の評価」 好評発売中！

学習指導要領で評価の観点が4観点から3観点に変わり、実際にどのように評価すればよいのか悩んでいませんか？
学習評価の基本、目標に準拠した評価の手順、年間指導計画の作成方法、授業づくりや学習評価の具体的な実践方法も紹介しています。



↑購入は
こちらから！

指導計画の作成から
学習評価の実践まで!!

思考・判断・表現と
主体的に学習に取り組む態度の
評価が具体的にイメージできる
マトリクス (表) 付き！

授業づくりがわかる・できる

保健体育の 評価

～「指導と評価の一体化」
の視点から
学習評価を考える～

日野宏 著

評価の観点が「4観点→3観点」に変わるなかで
「どのように評価すればよいのか」「何を重視すればよいのか」
日々の指導計画や評価の仕方がよくわかる
各観点のマトリクスを使った評価計画例付き！

Gakken

著者：日野宏 判型：B5判
定価：2,200円 (本体2,000円+税)



with Sports 「スポーツと生きる人」から、スポーツの今とこれからを知る

萩原 拓也さん | 一般社団法人世界ゆるスポーツ協会 事務局長

「ハンドソープボール」「イモムシラグビー」「くつしたまいれ」。ホームページに並ぶ謎の文字。実はこれ、世界ゆるスポーツ協会がオリジナルで作る、「ゆるスポーツ」の名称だ。「スポーツ弱者を、世界からなくす。」をコンセプトに活動する同協会事務局長の萩原拓也さんに、協会発足の背景や教育現場での取り組みなどについて聞いた。

取材・文／荒木 美晴

「ゆるスポーツ」は年齢や性別、運動能力や運動経験、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるものとして、子どもたちやスポーツクリエイターらが自由な発想で考案。その数、実に120種類以上あるといい、いずれもクソッと笑えるネーミングが印象的だ。

「私たちは、この「笑い」というものを大事にしています。ルールが面白い、勝っても負けても楽しいというのが基本です」と萩原さんは説明する。



▲海外での展示会の様子

◀学校で体験授業も行う

協会発足のきっかけは、「旧来型のスポーツのあり方に疑問を感じていた」という代表の澤田智洋氏と出会ったこと。スポーツのシステム開発や競技団体の広報に関わってきた萩原さんは、スポーツが嫌いな人にも興味を持ってもらうにはどうしたらよいかを考えるようになった。ただ、スポーツが嫌いになる理由も理解できる。運動が苦手、また学生時代に部活動で指導者から理不尽に怒られた経験から嫌いになったという人もいる。「スポーツって、得意な人ばかりがやるような環境になっている。それ自体は魅力的なコンテンツなのに、結果的にスポーツがやる人を選んではまっているのがもったいない。それで「新しくスポーツを作れないかな?」と考えたわけです」

実は伏線があった。一時期ブームを巻き起こしたノルウェー発の「バブルサッカー（ビニールボールの中に人が入り、互いに押し付け合いながらするサッカー）」は、澤田氏と萩原さんが日本に導入し、初めてイベントを開いた。そのときの参加者はスポーツ未経験者が多く、面白そうだったから来たという人が大多数だった。「『スポーツしよう』より『楽しいことをしよう』と声をかけたら、いろいろな人が興味を持つんだとわかりました。それでその経験を生かして「ゆるスポーツ」を作ってみたんです」と振り返る。

1億2,000万人の国民全員が、何かのスポーツの世界

チャンピオンだったら面白い。そんな想いを持って、小学校や中学校などで子どもたちへの授業も展開する。特徴的なのは、「ゆるスポーツを作る」というゴールへのアプローチの仕方だ。ネーミングはご当地の名産品や好きな食べ物などを書いた紙と、スポーツ名を書いた紙を用意し、ランダムに選んでくっつける。「シャチホコ+サッカー=シャチホコサッカー」というスポーツが誕生したら、そこからルールや反則を肉付けしていく。「一般的なロジカルシンキングの逆のアプローチだから、どれだけ話が飛躍しても最後は着地できる。だから自由な発想が出てくるし、結論に届くためにはどういう方法をとったらよいかを考える思考回路が身に付く。ここで意外な才能を発揮する子どもたちが多いと感じますね」と萩原さんは語る。

特殊な道具を使わなくても、やり方を変えるだけで、物事は面白く、またシンプルになる。スポーツに限らず、クラスの係の名前をおしゃれにしたり、〇〇レンジャーのように変えたり、注意するときも面白い言い方にするルールにすれば、やりたいという子どもたちが増えるかもしれない。「ゆるスポーツは、学校という小さな社会にある課題を解決するひとつの選択肢として提示しているだけ。そこから自由に広げてもらえれば」と萩原さん。

昨年はオンラインでスポーツを楽しむ「ARゆるスポーツ」を配信。「まゆげリフティング」など顔だけで対戦できる競技を多数そろえた。一時的であっても、ステイホームによるコミュニケーションロスやストレス、寝不足といった諸問題から解放された参加者がイキイキと楽しむ様子が画面越しに伝わってくる。「これを機に、ゆる学校やゆる村ができてほしい。みんなが笑っていける社会になるよう、ニーズや変化をキャッチしながら活動を続けていきたいです」と萩原さん。社会課題を楽しく解決——。その目標を見据え新たな仕掛けを打っていく。

PROFILE ● はぎわら たくや

1983年、千葉県生まれ。システム会社での教育システムのコンサルタント、スポーツ競技団体の広報業務を経て、2015年に世界ゆるスポーツ協会を設立。スポーツクリエイターとして、富山県氷見市の「ハンギョボール」をはじめとするさまざまなゆるスポーツの開発に携わる。また、企業や学校でゆるスポーツづくりの授業を行い、物事の考え方やそれを生かした問題解決方法を伝えている。



学研・教科の研究

体育・保健体育ジャーナル

第14号

『小学校体育ジャーナル』(通巻101号)

『中学校保健体育ジャーナル』(通巻127号)

令和3(2021)年11月発行

発行人…甲原洋 編集人…木村友一

●お問い合わせは、「小中教育事業部」へ 〒141-8416 東京都品川区西五反田2-11-8 学研ビル 内容については▶TEL. 03-6431-1568 (編集)

それ以外は▶TEL. 03-6431-1151 (販売)

「学研 学校教育ネット」 <https://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>

●「体育・保健体育ジャーナル」のPDF版および電子版は、WEBページから。



発行所…(株)学研教育みらい デザイン…宮塚真由美 表紙オビイラスト…丸山誠司 印刷所…(株)広済堂ネクスト

※この冊子は、環境に配慮して作られた紙、植物油インキを使用し、CTP方式で印刷しています。

9300006522